

災害復旧費5百26万9千円などをそれぞれ減額計上しています。

村議会第1回定例会(3/3~8)

こんなことが決まりました

▽一般会計補正予算	国庫支出金、交付税 1千7百15万円減額
歳入の主なものは、繰越金で3百79万3千円、村税3百7万1千円などをそれぞれ増額し、国庫支出金8百96万7千円などを減額しています。	歳出の主なものは、教育費の県大会など遠征費補助金に198万2千円などを増額し、民生費9百30万1千円、



3月3日、村議会定例会の様子

▽普代村個人情報保護条例の制定	個人情報の保護条例 10月1日からの施行	▽緑区のふれあい公園設置管理条例の制定	宝くじ助成などで普代地区緑区内に設置した普代地区ふれあい公園の設置に伴い制定しました。公園内には緑地広場、遊具施設、ゲートボール場などを設置しています。この条例は、17年4月1日からの施行です。
▽普代ダム親水公園の管理運営の条例制定	普代ダム親水公園の管理運営の条例制定	▽行財政改革プログラムに基づき「緑の村」を委託化から直営へ運営を変更するため改正しました。この条例は、17年4月1日からの施行です。	▽普代村特別会計条例の一部改正

(表1)	区分	吏員、その他の職員定数
▽村長の事務部局	65人	
▽議会の事務部局	3	
▽選挙管理委員会の事務部局	2	
▽監査委員の事務部局	3	
▽農業委員会の事務部局	2	
▽教育委員会の事務部局	10	
	計	85

(表2)	年齢の区分	昇給停止年齢
▽普代村職員定数条例の一部改正	59歳	60歳
▽普代村職員定数条例の一部改正	55歳から58歳	58歳
▽普代村職員定数条例の一部改正	51歳から54歳	57歳
▽普代村職員定数条例の一部改正	47歳から50歳	56歳

▽行財政改革プログラムに基づき農業委員会の選挙による委員の定数を10人から7人とするため改正しました。この条例は、公布後、最初に行われる一般選挙から適用されます。	▽緑の村」を委託から村直営に変更します
▽普代村農業委員会に関する条例の一部改正	▽行財政改革プログラムに基づき「緑の村」を委託化から直営へ運営を変更するため改正しました。この条例は、17年4月1日からの施行です。
▽一般職の職員の給与に関する条例の一部改正	▽緑の村」を委託から村直営に変更します
▽55歳の昇級停止など職員の給与条例を改正	▽緑の村」を委託から村直営に変更します
▽一般職の職員の給与に関する条例の一部改正	▽緑の村」を委託から村直営に変更します